

四 半 期 報 告 書

(第130期第3四半期)

日 本 郵 船 株 式 会 社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第130期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目3番4号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第3四半期 連結累計期間	第130期 第3四半期 連結累計期間	第129期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	1,766,695	1,414,549	2,272,315
経常利益 (百万円)	56,019	2,292	60,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	22,822	△226,093	18,238
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,647	△239,758	△17,269
純資産額 (百万円)	876,051	592,840	844,269
総資産額 (百万円)	2,431,080	2,075,600	2,244,772
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	13.46	△133.69	10.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.45	—	10.75
自己資本比率 (%)	33.1	25.2	34.5

回次	第129期 第3四半期 連結会計期間	第130期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△18.84	3.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 当第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、平成28年11月10日に、新株予約権付社債の残存額100百万円(額面)を全額繰上償還したことにより、当第3四半期の末日において潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

当社は、第1四半期連結会計期間において、自動車の海上輸送に係る競争法違反の嫌疑に関する罰金の支払いに伴う損失に備え、特別損失を計上しています。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結しました。

同事業統合に向けた合弁会社の設立は平成29年7月1日を予定、また、同合弁会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定しており、現在、3社共同で準備を進めています。

合弁会社の概要（予定）

出資額	：約3,000億円
出資比率	：川崎汽船株式会社 31%
	株式会社商船三井 31%
	当社 38%
事業内容	：定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間）の業績は、連結売上高1兆4,145億円（前年同四半期1兆7,666億円）、営業損失155億円（前年同四半期は営業利益471億円）、経常利益22億円（前年同四半期560億円）、親会社株主に帰属する四半期純損失2,260億円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益228億円）となりました。

（概況）

当第3四半期連結累計期間においては、米国では緩やかながら着実な雇用者数の増加が続き、個人消費も伸長しました。欧州では英国のEU離脱は決まったものの、その後の進展がないこともあり懸念されたような急速な景気悪化は生じていません。中国では実質小売売上と内需が減速しました。日本ではトランプ氏の米国大統領選挙勝利後の円安も下支えとなり、景気は緩やかに持ち直しました。

海運を取り巻く状況は、コンテナ船部門では昨年8月末の韓国船社の経営破綻後、顧客が船社を選別した影響もあり期中のスポット運賃は回復傾向にあります。新造大型船の相次ぐ竣工による船腹の供給過剰と、それに伴う需給ギャップ拡大の基調は続いており、未だ本格的な回復には予断を許さない状況にあります。歴史的な市況低迷が続いていたドライバルク部門においても、中国の石炭・鉄鉱石輸入量の増加等によって秋口以降は市況の改善傾向が見られますが、本格的な回復にはまだ時間がかかると思われま。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比3,521億円減（19.9%減）、営業利益は前年同四半期比626億円減、経常利益は前年同四半期比537億円減（95.9%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、第2四半期にコンテナ船・ドライバルカー・貨物航空機で合計約2,000億円の減損損失及び契約損失引当金の計上があり前年同四半期比2,489億円減となり、前年同四半期比減収、各段階損益において減益となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第3四半期 (9ヶ月)	当第3四半期 (9ヶ月)	差額
平均為替レート	121.58円/US\$	106.92円/US\$	14.66円 円高
平均消費燃料油価格	US\$327.80/MT	US\$234.02/MT	US\$93.78 安



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	5,469	4,304	△1,164	△21.3%	8	△113	△121
	航空運送事業	727	610	△117	△16.2%	22	△12	△35
	物流事業	3,795	3,438	△356	△9.4%	102	67	△35
	不定期専用船事業	7,101	5,264	△1,836	△25.9%	409	△14	△424
その他事業	不動産業	73	74	1	1.4%	25	113	87
	その他の事業	1,130	1,037	△93	△8.2%	8	1	△7

<定期船事業>

コンテナ船部門では、昨年8月末の韓国船社経営破綻後に北米航路は需給バランスが好転し、スポット運賃は上昇しました。欧州航路においては運賃は下げ止まりましたが、新造船の竣工が続き、回復傾向は緩やかでした。中南米航路では東西共に需給バランスが改善し、運賃水準は夏場以降堅調に推移しました。一方、アジア航路は引き続き厳しい市況環境でした。

サービス面では、当社の参加するG6アライアンスでは大きな航路改編はありませんでしたが、需要に見合ったサービスの合理化を進め、一部で休航を実施するなどして競争力の維持に努めました。

コスト面では当期中の原油価格の上昇に合わせて燃料費単価が上昇する一方で燃費、積高効率に優れた新造大型船の投入、船舶の改造等により燃料消費量の削減に努め、燃料費の増加を圧縮しました。

営業面では、マーケットの変動に合わせて高効率貨物を獲得し、積高及び採算性の底上げに努めました。

ターミナル関連部門の国内外ターミナルは順調に推移しましたが、定期船事業全体では、前年同四半期比減収となり、損失を計上しました。

なお、昨年10月末に発表しましたとおり、邦船3社による定期コンテナ船事業の統合（海外ターミナル事業を含む）を決定いたしました。新合弁会社の本年7月の設立、来年4月の運営開始に向けて、社内体制を整え準備を進めています。

<航空運送事業>

航空運送事業は、秋から航空貨物のピーク期を迎え、往航の重量増や復航の好調に加え、円安も追い風となりました。継続的なコスト削減に努めるとともに、貨物専用機固有貨物の集荷の強化を図りましたが、上半期の不振を埋めきれず、前年同四半期比減収となり、損失を計上しました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業は、想定より仕入れコストが高止まりし、特に中国発で粗利が低下しました。海上貨物輸送事業は、取扱量は全地域で好調に推移しました。ロジスティクス事業は、欧米地域で取扱い減少となりました。内航輸送事業は、荒天による欠航が少なく、荷動きも好調に推移しました。これらの結果、物流事業全体としては前年同四半期比減収減益となりました。

<不定期専用船事業>

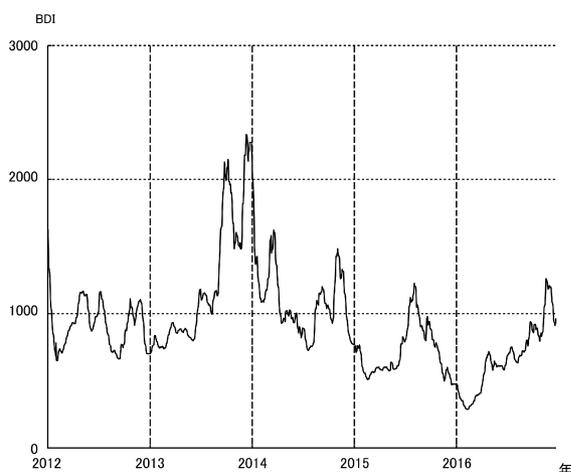
自動車輸送部門では、原油を始めとした資源価格の低迷を背景に主に資源国向けの輸送需要が伸び悩み、輸送台数は前年同四半期を下回りました。このような状況下、ベトナム北部向けに新しく航路を開始するなど輸送ニーズに対応したサービスを提供するとともに、引き続き減速航海を徹底するなど運航費の節減に努めました。またグループ会社では世界初となるLNG燃料船が就航し、環境負荷低減を図っています。自動車物流では、中国やインドを中心として既存事業は概ね順調に推移している一方、ケニア及びベトナムで新規の完成車物流サービスの事業会社設立に合意しました。

ドライバルク部門では、船舶の解撤が進んだことにより需給バランスの悪化に歯止めがかかり、鉄鉱石・石炭・穀物の荷動きが増加した結果、秋口以降の市況には一定の回復が見られました。当社グループは引き続き短期的な市況の変動に左右されにくい契約を増加させると同時に、効率運航の徹底を進めるなどコスト削減に取り組みました。さらに、貨物の組合せや配船の工夫によりパラスト航海を減らすなど収支の向上に努めました。

リキッド部門では、VLCCをはじめ新造船の竣工が多くあったなか、石油製品タンカーは東西の荷動きが減少、LPG船は東アジア向け貨物の積出地が米国から中東へ移ったことによる輸送距離の減少によって、市況が下落しました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられ順調に推移しました。海洋事業では2隻が新たに竣工し計4隻となったFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）や、ドリルシップ、シャトルタンカーが順調に稼働しました。

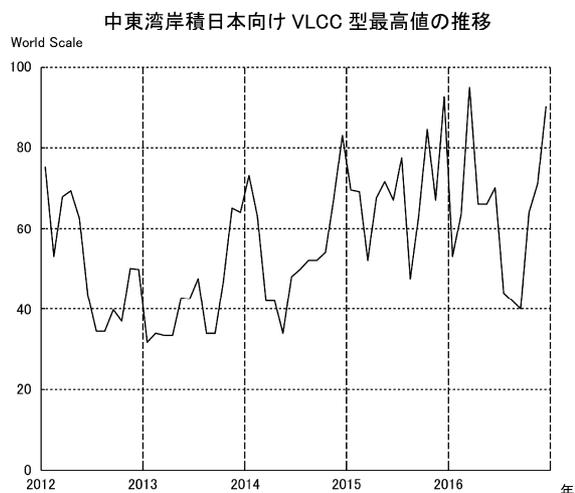
これらの結果、不定期専用船事業全体の業績は前年同四半期比減収となり、損失を計上しました。

不定期船市況 BDI の推移



期間:2012/01 ~ 2016/12

タンカー運賃



中東湾岸積日本向け VLCC 型最高値の推移

期間:2012/01 ~ 2016/12

<不動産業、その他の事業>

不動産業は、売り上げは前年同四半期並みに留まりましたが、出資先による不動産信託受益権の売却益等を営業外収益に計上したため、前年同四半期比で大幅な増益となりました。

その他の事業は、客船の乗船率が改善し、製造業は好調を維持したものの、商事業の主力である船舶用燃料油販売が為替等の影響で落ち込んだため、全体では前年同四半期比減収減益となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は642百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所（注）	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	—	—

（注） 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成28年12月31日	—	1,700,550,988	—	144,319,833	—	151,691,857

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,714,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,688,118,000	1,688,118	—
単元未満株式	普通株式 7,718,988	—	—
発行済株式総数	1,700,550,988	—	—
総株主の議決権	—	1,688,118	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権14個）及び日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式9,319,000株（議決権9,319個）が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船㈱（注）1、2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,667,000	—	4,667,000	0.27
日本港運㈱	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	—	8,000	0.00
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	—	15,000	0.00
太平洋汽船㈱	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	—	24,000	0.00
計	—	4,714,000	—	4,714,000	0.27

（注）1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権0個）があります。なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式9,319,000株（議決権9,319個）は含まれていません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,766,695	1,414,549
売上原価	1,558,425	1,277,459
売上総利益	208,269	137,090
販売費及び一般管理費	161,103	152,606
営業利益又は営業損失(△)	47,166	△15,516
営業外収益		
受取利息	2,559	2,658
受取配当金	5,295	6,046
持分法による投資利益	11,843	11,872
匿名組合投資利益	341	8,745
その他	5,184	4,449
営業外収益合計	25,224	33,773
営業外費用		
支払利息	12,617	11,285
為替差損	1,607	2,652
その他	2,147	2,026
営業外費用合計	16,371	15,964
経常利益	56,019	2,292
特別利益		
固定資産売却益	9,207	7,572
その他	30,677	1,455
特別利益合計	39,884	9,028
特別損失		
固定資産売却損	1,845	489
減損損失	33,558	162,840
その他	2,696	56,574
特別損失合計	38,100	219,903
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	57,803	△208,582
法人税等	27,878	13,553
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,924	△222,136
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,101	3,957
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	22,822	△226,093

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,924	△222,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,631	14,797
繰延ヘッジ損益	△720	736
為替換算調整勘定	△8,759	△12,796
退職給付に係る調整額	1,106	1,475
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,272	△21,834
その他の包括利益合計	△15,277	△17,622
四半期包括利益	14,647	△239,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,741	△243,516
非支配株主に係る四半期包括利益	4,906	3,758

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	237,219	163,203
受取手形及び営業未収入金	222,831	254,132
有価証券	24,000	—
たな卸資産	27,495	41,188
繰延及び前払費用	57,554	63,560
繰延税金資産	3,326	3,064
その他	82,596	76,669
貸倒引当金	△2,284	△2,381
流動資産合計	652,740	599,436
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	802,324	646,854
建物及び構築物（純額）	76,963	73,448
航空機（純額）	23,576	21,523
機械装置及び運搬具（純額）	34,967	34,170
器具及び備品（純額）	7,217	5,989
土地	72,511	73,375
建設仮勘定	43,952	52,764
その他（純額）	6,430	5,557
有形固定資産合計	1,067,943	913,683
無形固定資産		
借地権	4,102	3,759
ソフトウェア	15,138	13,253
のれん	21,205	19,110
その他	2,123	2,872
無形固定資産合計	42,569	38,996
投資その他の資産		
投資有価証券	358,090	386,385
長期貸付金	29,678	35,367
退職給付に係る資産	39,403	38,533
繰延税金資産	6,777	5,485
その他	50,032	65,114
貸倒引当金	△2,812	△7,697
投資その他の資産合計	481,168	523,190
固定資産合計	1,591,681	1,475,870
繰延資産	350	292
資産合計	2,244,772	2,075,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	178,065	202,797
短期借入金	92,374	145,135
未払法人税等	8,963	4,821
繰延税金負債	5,522	4,905
前受金	40,653	38,090
賞与引当金	9,906	7,425
役員賞与引当金	353	302
独禁法関連引当金	—	2,109
契約損失引当金	8,678	9,485
その他	76,826	80,548
流動負債合計	421,343	495,621
固定負債		
社債	145,445	145,000
長期借入金	690,005	679,102
繰延税金負債	38,684	47,613
退職給付に係る負債	18,708	18,656
役員退職慰労引当金	1,717	1,737
株式給付引当金	—	161
特別修繕引当金	21,295	21,510
契約損失引当金	—	16,865
その他	63,301	56,492
固定負債合計	979,158	987,138
負債合計	1,400,502	1,482,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,691	155,680
利益剰余金	470,483	239,757
自己株式	△2,098	△3,811
株主資本合計	768,396	535,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,147	49,017
繰延ヘッジ損益	△35,411	△39,733
為替換算調整勘定	7,527	△22,611
退職給付に係る調整累計額	△981	422
その他の包括利益累計額合計	5,281	△12,905
非支配株主持分	70,591	69,799
純資産合計	844,269	592,840
負債純資産合計	2,244,772	2,075,600

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当第3四半期連結累計期間における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、平成28年6月20日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役及び経営委員(社外取締役及び国内非居住、外国籍、または上場子会社の取締役である経営委員を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当第3四半期連結会計期間末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,705百万円及び9,319,000株です。

また、上記役員報酬の当第3四半期連結会計期間末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

(定期コンテナ船事業統合に関する契約締結について)

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業を含む)の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結しました。

同事業統合に向けた合弁会社の設立は平成29年7月1日を予定、また、同合弁会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定しており、現在、3社共同で準備を進めています。

合弁会社の概要(予定)

出資額 : 約3,000億円

出資比率 : 川崎汽船株式会社 31%

株式会社商船三井 31%

当社 38%

事業内容 : 定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業を含む)

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,762百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	44,982百万円
ALFA LULA ALTO S.A R.L.	34,403 "	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	36,294 "
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	32,507 "	CAMERON LNG, LLC	27,395 "
CAMERON LNG, LLC	20,439 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,421 "
SBM TURRITELLA LLC	13,413 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	6,283 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	7,022 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	3,972 "
YEBISU SHIPPING LTD.	6,341 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,251 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	4,169 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	2,898 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,389 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	2,848 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	3,087 "	ROLF LOGISTIC LLC	2,374 "
ROLF LOGISTIC LLC	2,036 "	TRANS PACIFIC SHIPPING 6 LTD.	1,745 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,102 "	PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL	1,304 "
船舶保有・貸渡関係会社等（2社）	1,056 "	ONE	
従業員	421 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,056 "
その他34社	10,327 "	従業員	336 "
計	183,482百万円	その他27社	7,957 "
		計	149,124百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）に係る偶発債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
無担保第24回普通社債	20,000百万円	無担保第27回普通社債	30,000百万円
無担保第27回普通社債	30,000 "	無担保第33回普通社債	20,000 "
無担保第30回普通社債	20,000 "		
無担保第33回普通社債	20,000 "		

(3) (前連結会計年度)

当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は23,150百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は19,055百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(4) 当社グループが航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は71,241百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	77,817百万円	69,987百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,480	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	6,783	利益剰余金	4	平成27年9月30日	平成27年11月24日

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,391	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月21日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	535,952	67,645	376,856	709,343	6,353	70,543	1,766,695	—	1,766,695
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,954	5,126	2,648	825	958	42,499	63,012	△63,012	—
計	546,907	72,771	379,505	710,168	7,312	113,043	1,829,707	△63,012	1,766,695
セグメント利益 又は損失(△)	850	2,253	10,225	40,977	2,595	859	57,762	△1,743	56,019

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整△103百万円、全社費用△1,639百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	420,729	56,400	341,432	525,784	6,532	63,670	1,414,549	—	1,414,549
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,735	4,611	2,422	713	881	40,065	58,429	△58,429	—
計	430,464	61,011	343,854	526,497	7,414	103,735	1,472,979	△58,429	1,414,549
セグメント利益 又は損失(△)	△11,349	△1,267	6,722	△1,435	11,354	156	4,180	△1,888	2,292

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整△55百万円、全社費用△1,833百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「定期船事業」セグメントにおいて、一部の船舶の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73,245百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

「航空運送事業」セグメントにおいて、一部の航空機の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,075百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

「不定期専用船事業」セグメントにおいて、一部の船舶の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額84,460百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	13.46	△133.69
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	22,822	△226,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△)(百万円)	22,822	△226,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,695,933	1,691,198
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	13.45	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	572	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式につい て前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

- (注) 1. 当第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、平成28年11月10日に、新株予約権付社債の残存額100百万円(額面)を全額繰上償還したことにより、当第3四半期の末日において潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において、4,659,500株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会において、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、関係当局の許認可等を前提として3社の定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約を締結することを決議し、同日、3社間でそれぞれの契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・常務経営委員 高橋 栄 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員内藤忠顕及び当社最高財務責任者である取締役・常務経営委員高橋栄一は、当社の第130期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。